

● 医療安全からみた医療DXの重要性

群馬大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 | 大石裕子

本邦において医療分野のデジタル化は諸外国に比べ遅れをとっている。医療情報のやり取りは、未だに紙や電話、FAXといった非デジタルな手段を中心におこなわれている。医療のデジタル化による業務の効率化や円滑なデータ共有は、医療の質を向上させ、かつ医療者の負担を軽減でき、患者・医療者双方にとって利便性の向上につながるとされている。また、医療安全上重要である、「タイムリーな情報共有」に対しても非常に有用で、医療現場で発生している課題の解消やインシデントの防止にも役立つと考えられる。

本稿では、医療DXに向けた取り組みにより解決が期待される具体的な事例を取り上げつつ、医療安全的視点から医療DXの重要性について考える。

The digitalization of healthcare leads to increased efficiency in operations and data sharing, which improves the quality of medical care, reduces the burden on healthcare providers, and enhances convenience for both patients and providers. Timely information sharing is crucial for patient safety, and it is expected that promoting digital transformation will make it possible. Focusing on specific examples, this paper discusses the importance of healthcare DX from the perspective of patient safety.

● はじめに

診療情報を広く医療機関で共有することは、患者の安全を確保する上で欠かせない重要な事項である。現在、患者の診療情報は各医療機関が別個に保管しており、他機関における診療情報を得るために手間もかかる煩雑な手続きが必要であるため、円滑な診療遂行の障壁となっている。緊急時であっても、正確な診療情報や処方情報を迅速に収集できないなど、医療現場における「タイムリーな情報共有」の困難さは長年の課題である。

本邦でもようやく医療DXの実現に向けて、①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテ情報の標準化、③診

療報酬改定DXという3本の柱を中心に取り組みが進められている。特に①、②は、医療機関の垣根を超えて円滑な情報共有を可能とする取り組みであり、医療安全の視点からも大いに期待を寄せている。

本稿では、医療DXにより解消が期待される医療安全上の課題、また今後期待することについて述べる。

● 電子カルテ 情報共有サービス(図1)

電子カルテ情報共有サービスは、全国医療情報プラットフォームの元となるデータの共有基盤であり、これまで各医療機関で保管している患者情報が、オンライン資格確認等システムのネットワークを活用することで、全国の医療機関や薬

局との間で共有・交換が可能となる。その対象は、3文書(診療情報提供書、退院時サマリー、検診結果報告書)、及び6情報(傷病名、感染症、アレルギー、薬剤禁忌、検査情報、処方情報)となっている。

1. 診療情報の共有

現在、診療情報のやり取りは、基本的に紙ベースでおこなわれている。紹介する側の医療機関は、手書きの診療情報提供書、あるいはデジタル的に作成し印刷した診療情報提供書を、紹介先に郵送し、至急の場合はFAXでも送付している。一方で、紹介を受ける側の医療機関は、診療情報提供書をカルテに取り込み、診療情報提供書の内容を自院のカルテに転記入力している。このように、紹介元、紹介先双方に手間がかかるうえに、